

2014年6月2日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

『埼玉りそな省エネローン』の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）は、本日より、エコリフォームに関する補助金制度を活用されるお客さまのためのリフォーム関連ローン『埼玉りそな省エネローン』の取扱いを開始いたします。

この商品は、近年、関心が高まっているエコリフォーム資金のニーズにお応えするもので、埼玉県『住宅用省エネ設備導入支援事業補助制度』や、さいたま市の『「スマートホーム推進・創って減らす」機器設備補助金制度』などの補助金制度を活用されるお客さまを対象にご利用いただけるリフォーム関連ローンです。

埼玉りそな銀行は、今後も県内自治体との連携のもと、地元の皆さまに利便性の高い商品・サービスをご提供し、地域貢献を図って参ります。

＜本商品の特徴＞

- ▶ 埼玉県やさいたま市、東松山市、寄居町の補助金制度を活用したご自宅への環境配慮設備導入費用が対象
- ▶ 無担保で最大1,000万円までご利用可能
- ▶ お借入金利は年2.350%（変動金利。当社「りそなりフォームローン」で適用の最低金利^{※1}比で、年▲0.45%）
- ▶ お申込みは埼玉りそな銀行の店頭で承ります^{※2}

※1：当社住宅ローンをご利用中且つエコリフォーム資金をお申込みの方が対象となる金利（年2.80%）

※2：お申込時には埼玉県などの認定自治体が交付する補助金決定通知書をご提出いただきます（上記金利は2014年6月2日現在）

【商品概要】

項目	内容
ご利用対象者	以下の条件をすべて満たす ・ご本人または同居ご家族の名義でご自宅をお持ちの方 ・お借入時 満20歳以上、満66歳未満（最終ご返済時満80歳未満）の方 ・継続安定した収入のある方 ・団体信用生命保険に加入できる方
お使いみち	埼玉県の『住宅用省エネ設備導入支援事業補助制度』、またはさいたま市の『「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金制度』、東松山市の『住宅用太陽光発電設備設置補助金』、寄居町の『エコハウス推進事業補助金』の何れかの認定を受けて、ご本人または同居するご家族が所有する住宅に設置する環境配慮設備の導入費用。
ご利用可能額	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
ご返済期間	1年以上15年以内（1年単位）
ご返済日	お借入手続き時にご返済日をお選びいただきます
お借入利率	変動金利 年2.350%（2014年6月2日現在） 金利は年2回、4月1日、10月1日のローン基準金利を基に7月と1月に見直します。 また、金融情勢等により金利を見直す場合があります
ご返済方法	毎月元利均等方式。ボーナス時の増額返済も併用いただけます
担保・保証人	所定の保証会社（りそなカード株式会社）をご利用いただきますので、別途の担保・保証人は不要です

詳しくは、埼玉りそな銀行ホームページまたは店頭でご確認ください